

[別紙]

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団いちこ歯科医院・
 ① 財団 社団・(出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他・
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用・
- (2) 事業所の所在地 広島市佐伯区五日市中央五丁目10番17号・
- (3) 設立認可年月日 平成12年 8月 9日・
- (4) 設立登記年月日 平成12年 8月30日・

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団いちこ歯 科医院・	広島市佐伯区五日市中央5 丁目10番17号・	[0]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和 3年 7月27日 令和2年度決算の決定
 令和 4年 5月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団いちこ歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市佐伯区五日市中央五丁目10番17号

財 産 目 録
(令和 4年 5月31日現在)

1. 資 産 額	186,997 千円
2. 負 債 額	13,917 千円
3. 純 資 産 額	173,080 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	110,989
B 固 定 資 産	76,008
C 資 産 合 計 (A+B)	186,997
D 負 債 合 計	13,917
E 純 資 産 (C-D)	173,080

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団いちこ歯科医院
 所在地 広島市佐伯区五日市中央五丁目10番17号

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	110,989	I 流動負債	13,917
II 固定資産	76,008	II 固定負債	0
1 有形固定資産	2,295	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	119	負債合計	13,917
3 その他の資産	73,593	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	163,080
		純資産合計	173,080
資産合計	186,997	負債・純資産合計	186,997

様式4-2

法人名 医療法人社団いちこ歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区五日市中央五丁目10番17号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	105,664
2 事業費用	115,748
本来業務事業損失	10,083
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,083
II 事業外収益	0
III 事業外費用	0
経常損失	10,083
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	10,083
法人税等	71
当期純損失	10,154

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法 法人名 医療法人社団いちこ歯科医院
 所 所在地 広島市佐伯区五日市中央五丁目10番17号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
特になし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
特になし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団いちこ歯科医院
理事長 森野 芳之 殿

私は、医療法人社団いちこ歯科医院の令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月27日
医療法人社団いちこ歯科医院
監事 XXXXXXXXXX